



県央だより

Vol.27
2018年6月



女性消防職員
活躍中

平成30年4月現在、埼玉県央広域消防本部では15名の女性消防職員が勤務しており「火災現場等の災害に出動する警防業務」「救急車に搭乗し傷病者に適切な処置を行い医療機関へ搬送する救急業務」「職員の総務や人事に関する総務業務」「119番通報を受け出動指令を行う通信業務」など多方面で活躍しています。

住民サービス向上などの観点から、消防業務における女性の更なる活躍が期待されており、当消防本部においても女性消防職員の活躍を推進しています。



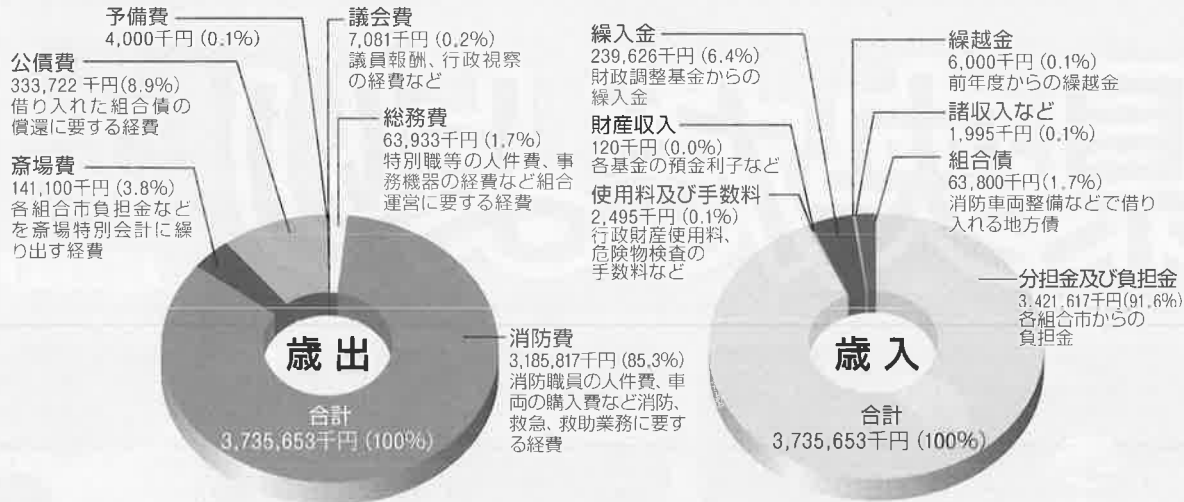
平成30年度全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに火の確認

平成30年度
組合予算の概要

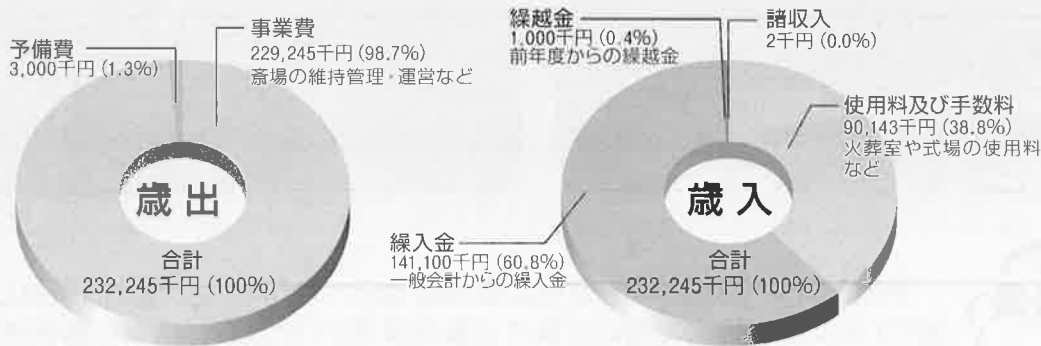
一般会計

当初予算 37億3,565万3千円



斎場特別会計

当初予算 2億3,224万5千円



平成30年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月21日(水)に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

平成30年2月定例会の提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成30年2月定例会提出議案	結 果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)	承 認
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び埼玉県央広域事務組合特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)	承 認
埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
平成29年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
平成29年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成30年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
平成30年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

次回の定例会(平成30年7月定例会)は、7月下旬に開会される予定です。

高規格救急自動車

(鴻巣消防署・平成29年11月配備)

この車両は、救急救命士や救急隊員により、高度な処置が行える資機材(除細動器・心電図モニター・自動式人工呼吸器など)を装備した車両です。



水槽付消防ポンプ自動車

(北本東分署・平成30年3月配備)

この車両は、水1,500リットルを積載し火災などの災害に迅速に対応します。また、装備の軽量化や資機材の機能が向上した車両です。



消防職員を募集します

募集受付時期：平成30年8月頃
試験予定日：平成30年9月頃
採用予定日：平成31年4月1日

詳細については、7月頃、組合市広報紙及び埼玉県央広域消防本部ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)にてお知らせする予定です。 問合せ 消防総務課 ☎048-597-2002

「災害時における消防用水等の確保に関する協定」を締結しました。

当消防本部管内でコンクリートミキサー車を保有する、有限会社中村砂利店(桶川市)、株式会社鈴木生コン(北本市)と「災害時における消防用水等の確保に関する協定」を平成30年4月6日(金)に締結しました。

この協定は、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を踏まえ、同規模の火災が発生し、消防用水が不足する場合に、コンクリートミキサー車に水を積載し、火災現場に搬送することで、継続した消火体制を確保するものです。



「住宅防火推進地区」の指定

住民の防火意識の高揚を図るために、住宅用火災警報器の共同購入・共同設置を実施し更に災害時共助として自主防災訓練に取り組む自治会に「住宅防火推進地区」として指定書を交付しています。

3月末までに鴻巣市2地区、桶川市18地区、北本市6地区を新たに指定しました。

指定一覧 (平成30年3月末現在)

【鴻巣市】

根郷自治会	北中野自治会
-------	--------

【桶川市】

加納東部	加納西部	加納南部	加納北部
坂田東部	坂田東一丁目	坂田東二丁目	坂田東三丁目宮前西
坂田西	坂田細谷	坂田堀の内	倉田南部
倉田北部	坂田加納	おけがわ団地	倉田南部団地
加納武蔵野台	城跡団地		

【北本市】

西6	西7	西8	西9
ハイムタウン自治会		アースドリーム自治会	

今後も、多くの自治会が住宅防火推進地区として指定されるように働きかけを行ってまいります。

平成30年3月末現在の指定状況

鴻巣市6地区・桶川市36地区・北本市17地区

桶川市・北本市交付式 2月



鴻巣市交付式 3月



問合せ 予防課 ☎048-597-2004

平成29年火災・救急・救助の概要について

平成29年の火災出動件数は、前年の75件から6件増加し81件となっています。火災原因別に見ると、たき火、放火、放火の疑いが上位を占めています。特に、たき火は全体の約30%を占め、火の取扱い時のちょっとした油断が火災につながっているケースもあります。火の取扱い時は完全に消火を確認するまでその場を離れない、火気の付近には燃えやすい物を置かないなど、細心の注意を払い火災防止に取り組みましょう。



【火災】

市別	種別	建物	車両	その他	合計
鴻巣市		14	3	24	41
桶川市		8	1	8	17
北本市		9	2	12	23
合計		31	6	44	81

【救急】

市別	種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
鴻巣市		3,110	452	633	641	4,836
桶川市		2,335	309	460	410	3,514
北本市		1,848	270	414	459	2,991
その他		2	12	0	4	18
合計		7,295	1,043	1,507	1,514	11,359

【救助】

市別	種別	交通事故	火災	水難	その他	合計
鴻巣市		14	6	1	55	76
桶川市		7	4	2	51	64
北本市		10	3	2	37	52
合計		31	13	5	143	192

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、一般の方が個人で参加できる「普通救命講習(受講時間3時間)」や「上級救命講習(受講時間8時間)」を毎月1回参加費無料で開催しています。詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

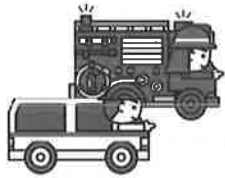
人命救助で表彰

池内洋子さん(北本市在住)が、人命救助で埼玉県央広域事務組合管理者から表彰され、副管理者の北本市長から表彰状を授与されました。北本市内の路上で、倒れている77歳の男性を発見し呼びかけたところ、心肺停止状態であったため、駆け寄って来た人に119番通報を依頼し、救急隊到着まで胸骨圧迫を継続して行いました。その後、男性は病院に搬送され、無事に社会復帰されています。救命の連鎖がうまくつながった事例となりました。



寄贈ありがとうございました

新日本瓦斯株式会社様より、平成30年4月13日(金)に訓練用水消火器6本を寄贈していただきました。自主防災訓練や学校の避難訓練などで使用させていただきます。



119番は緊急回線です!

近年、119番通報で、いろいろな問い合わせをしてくる方が多く見られます。災害時などは、その対応に遅れが出るなどの影響があります。以下のような問い合わせは、各種案内ダイヤルにてお問い合わせください。



サイレンの音が聞こえるけど
火災かな?

埼玉県央広域消防本部災害情報自動案内
048-597-1119

災害地点・災害種別等を自動音声にて案内しています。
埼玉県央広域消防本部のホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)で確認することもできます。

・全国共通救急電話相談ダイヤル #7119

又は **048-824-4199** (ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合)
※従来と同様に、次の番号からも電話をかけられます。

・大人の救急電話相談 #7000

・小児救急電話相談 #8000 又は 048-833-7911

平成29年10月から埼玉県の救急電話相談が24時間365日で実施になりました。

全国共通ダイヤル#7119を導入し、大人や子供の相談に対応するとともに医療機関の案内をいたします。

Web119

当消防本部では、聴覚障がいなどにより音声による119番通報が困難な方々が、携帯電話やスマートフォンを使って簡単に「119番通報」できるシステムを導入しています。

使用には事前にお住まいの市役所(鴻巣市、桶川市、北本市)での登録が必要となります。

スマートフォン「操作ロック」時も注意!

近年はスマートフォンの普及に伴い、利用者が知らない間に119番通報してしまう誤報が増えていきます。操作ロックをしてポケットやバッグなどに入れた状態でもかかってしまうことがあります。もしも間違えて119番通報した場合には、間違えた旨をお伝えください。

消防車・救急車は緊急車両です。

「サイレンを鳴らさずに来てほしい」との要請がありますが、消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに出動することはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※緊急自動車は、赤色灯を点滅させ、サイレンを鳴らして走行しなければならないと道路交通法施行令で定められています。



問合せ 指令課 ☎048-595-1191

発行・編集

発行: 埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>

編集: 事務局総務課
TEL 048-597-2001(代表)
FAX 048-597-3676



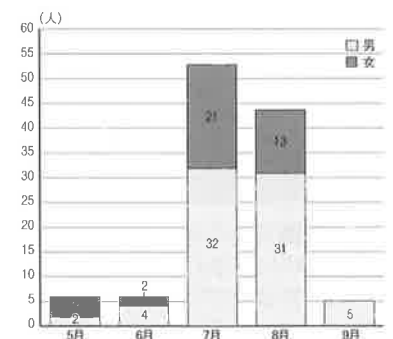
熱中症に注意しましょう

夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。昨年5月から9月までの5ヶ月間、当消防本部管内で114人(内65歳以上が61人)が暑さによる体調不良(熱中症など)により救急車で搬送されました。

炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があります。めまいや吐き気、体のだるさなどがあつたら熱中症のサインです。直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたならば、救急車を要請してください。

熱中症の理解のため、埼玉県央広域消防本部ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)をご覧ください。

熱中症による救急搬送人員状況(平成29年)



問合せ 救急課 ☎048-597-2119